

所定疾患施設療養費について

平成24年の介護報酬改定により、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染などの疾病を発症した場合における施設内の対応について、一定の条件を満たした場合に評価されることになりました。

介護保険法により、前年度の実施状況を公表することとなっておりますので、下記の通り報告させていただきます。

令和6年度実施状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

所定疾患	人数	治療日数	項目	内容
肺炎	0人	0日	投薬	
			点滴	
			検査	
			処置	
尿路感染症	0人	0日	投薬	
			点滴	
			検査	
			処置	
蜂窩織炎	0人	0日	投薬	
			点滴	
			検査	
			処置	
带状疱疹	0人	0日	投薬	
			点滴	
			検査	
			処置	